

説明資料

議題（2） 令和3年度の状況について

ア 新型コロナウイルス感染症関係

令和2年1月末以降感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、国の指針に基づき、傷病手当金の給付と、国保税のコロナ減免を実施しています（いずれも期限あり）。

（ア） 傷病手当金

対象者	被用者のうち、療養のため労務に服することができない者（新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者を含む）。 当該期間の給与等の支給額等により調整あり。
支給額	1日当たりの支給額×支給対象となる日数。ただし日額は30,887円を上限とする。
財源	支給額全額が特別調整交付金で賄われる。
適用期間	令和2年1月1日から令和4年3月31日

令和3年度決定分（令和3年12月末現在）

申請 18件、決定済 17件 701,795円

（参考：令和2年度決定分 6件、248,450円）

（イ） コロナ減免

対象世帯	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯、または、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」）が3割以上減少することが見込まれる世帯（所得条件あり）。
減免額	年税額に所得等を乗じて計算。
財源	国庫補助金（3/5）と県特別調整交付金（2/5）により賄われる。
対象期間	令和3年度分国保税。ただしやむを得ない事情により令和3年度賦課となった令和2年度分も含む。 申請は令和4年3月31日まで。

令和3年度決定分（令和3年12月末現在） 申請 103世帯

決定済 令和2年度分 7件 144,600円

令和3年度分 96件 12,547,900円 計 12,692,500円

（参考：令和2年度決定分

令和元年度分 303件、6,785,300円

令和2年度分 368件、49,888,000円 計 56,673,300円）

イ 現年度分調定・収納状況

いずれも 12 月末時点

	調定額	被保険者数	1人当たり	収納額	収納率
R2	2,841,485,500 円	29,136 人	97,525 円	1,922,523,984 円	67.66%
R3	2,715,746,600 円	28,163 人	96,430 円	1,858,743,993 円	68.44%
前年比	△125,738,900 円	△973 人	△1,095 円	△63,779,991 円	0.78%

収納率は 12 月末時点で 68.44%、前年同月比で 0.78 ポイント上昇しているものの、資産割に係る保険税率の引き下げに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による所得の減少（課税標準 R2 : 30,183,575,372 円 → R3 : 27,632,047,749 円。8.5%、2,551,527,623 円の減）や被保険者数の減少等による調定額の大幅な減少により、収納額は 1,858,743,993 円となった。

ウ 特定健診の状況

令和 2 年度に引き続き、5 月から 6 月にかけて新型コロナウイルス感染症感染拡大により愛知県に緊急事態宣言が発令されましたが、予定どおり 6 月 1 日から 2 月 14 日までの期間で特定健診を実施しています。

国の方針に従い、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分な注意と対策を周知し、実施しています。

特定健診の実施状況（市内 53 医療機関にて実施）

	請求件数 (12 月末まで)	6/1 当初 受診券発行数	受診率
R2	5,501 件	22,170 件	24.8%
R3	5,187 件	22,061 件	23.5%
前年比	△314 件	△109 件	△1.3%

特定健診の受診勧奨は、7 月 7 日に未受診者 9,000 人に、10 月 5 日にも未受診者 4,000 人に対して、タイプ別に全 5 種類の異なる文面のはがきで勧奨しました。